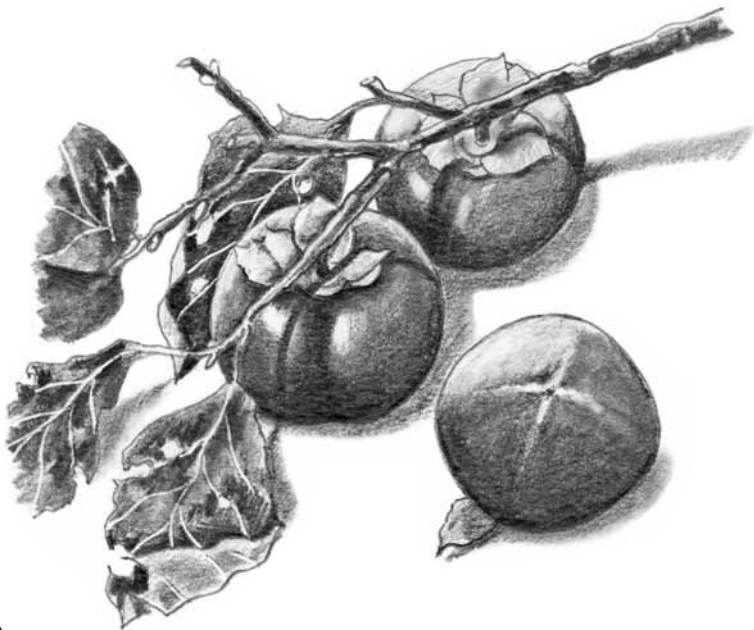
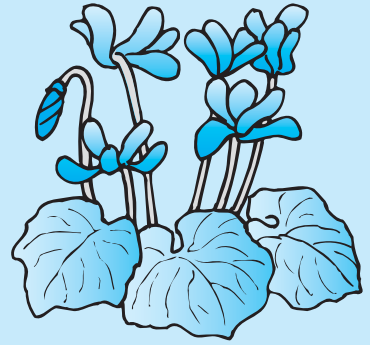


栃 木 市
大 平 隣 保 館

人権教育啓発情報誌

No. **123** 号

友だち



友だちは
みんなが
みんなの



小学生の 人権作文

「体が不自由な人の ことを考えて」

大平南小学校 6年
竹 沢 厘 香
たけ さわ りん か



私のお母さんは、ようち園の先生をやっています。その中で歩くことのできない障がいをもっている子の担当をしています。おもな移動はだっこです。行事のあるときは、車イスで移動をしています。みんなが遊んでいる時もその子も楽しめるようにだっこをして、みんなと同じことをできるようにしています。私はその子もみんなと同じことをしたい

と思うからだっこをしてその子が楽しくなるようにしてるんだなと思いました。でも何をやるにもだっこで大変だと思いました。

私が高れい者体験をやったときに目かくしをして、目の見えない人の体験をしました。私が目の見えない人になったときにお母さんの手を借りていたので、やっぱり目の見えない人は人の手を借りなくちゃ大変なんだなと思いました。さらに耳が聞こえないようにしたり、手と足におもりをつけて手と足をまがりにくくしたりしました。耳もきこえないし、目も見えないし、足と手もまがりにくいし、とても大変でした。そういう人たちは人の手が必要なんだと思いました。

でも人の手を借りられないときもあるのです。お店とかに行くにもいろいろ工夫をしているのだと思います。買い物をするときも入り口にポタンがあって、店員さんに来てもらって、買いたい物を言うって買って

きてもらえるとか、電車は、点字ブロックがあつて線路に落ちないようにしているとか、シャンプーやリンスにも点字がついていて分かるようにしています。目が見えない人は盲導犬をつれて買い物をしている人もいます。

盲導犬はいろいろな訓練をしていて、コーンをあいて、犬がとおれても人はとおれない時とかがあるので、2人がとおれる所とかをさがす訓練をしているそうです。かいだんの前になると止まったりして、盲導犬はすごいんだなと思いました。ほかに目も耳の聞こえない人のための聴導犬もいて、家にだれかがきたときとかに教えてくれたりします。

以前私は、どこかで目の見えない人や耳の聞こえない人や足がわるい人に会つてもなにもしないで通りすぎたことがあります。でも私は足が悪い人を助けてあげている人を見かけたことがあります。また、お年よりが分からないことがあつたとき

にも教えてあげている人がいました。私はその人が近くににいるのに助けてあげられなかったし、教えてあげられませんでした。私は助けてあげている人を見て、私も助けてあげればよかったなと思いました。

いずれ私も年をとれば助けてもらう方になります。なので助けてあげないと思います。私はこれからこまっている人を見かけたら、はずかしがらず積極的に声をかけて助けてあげようと思いました。

「違いをつめるために」



大平東小学校 6年
島田 千聖

私は、今年の夏に、「はじめてボランティア」というボランティアに参加しました。このボランティアでは、視覚障がい者と呼ばれる、目の不自由な方々に関係のある、点字や盲導犬、手引き、朗読の四つの体験をしました。

まず、点字体験では、目が不自由な人・視覚障がい者が指先でさわって読む文字「点字」を、点字板という点字を打つ道具を使い、たくさんの文や詩を打っていききました。そこから私は、点字の難しさや視覚障がい者の方へ、点字の本が届くまでの苦労を学びました。

次に、盲導犬の体験は東日本盲導犬協会に行き、盲導犬に関する話や、盲導犬を育てるパピーウォーカーの話などを聞いたり、実際に盲導犬と歩行をしたりしました。このことから学んだのは、盲導犬を育てるには多くの人が必要な事を学びました。

手引きの体験では、アイマスクを

した人の手を引いて、その人を安全に誘導するという事をしました。やってみると、たくさん細かな事も相手に伝えなければならぬので、とても大変でした。例えば、右に曲がる時は右に曲がると伝えなければいけないし、道がせまくなったら、道がせまい事を知らせて自分の手を後ろにまわしたりと、とても気を付ける事が多いのです。この体験からは視覚障がい者の方を安全に誘導するのは、本当に難しい事だと学びました。

最後は、朗読体験についてです。この朗読は、字が見えない視覚障がい者の方のために、地域の情報誌などを音声にして、視覚障がい者の方に届けるというものです。朗読体験をしてみると、声の大きさや文の読み方、速さなどに気を付けないといけないので、録り直しが何度もあつてとても大変でした。朗読は、きちんと聞いている相手に情報を届けないといけないので、大変な仕事だと



学びました。

私は、これらの点字や盲導犬、手引き、朗読の四つの体験をして、私達と障がい者の方達は、確かに違いはあるけれど、その違いをうめるために、いろいろなものや活動があるのだと思います。今後は、さらに障がい者の方達もふ通の人達と同じように支え合っていける世の中になってほしいと思います。そのためにも私も力になれる事があるのなら、積極的に行動していきたいです。

12月10日は「人権デー」

「人権デー」とは、1948年12月10日「世界人権宣言」の採択を記念して国連が定めた世界的な記念日です。

日本では人権デーを最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間とし、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

本市でも、街頭啓発や特設相談、講演会などを通じ、人権尊重思想への理解をよりいっそう深めていただけるよう、重点的に活動しています。

特設人権相談を行います

人権は、人間が幸福な人生を送る上でもっとも大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。しかし、近年ではインターネット、携帯電話を利用した差別事象や、プライバシーの侵害など、人権問題が多様化しています。

このような様々な人権問題の解決に向けて、人権擁護委員による特設相談を次の通り行います。

暮らしの中で起こる様々な問題、家庭内の問題など、どんなことでも相談に応じます。ひとりで悩まないで、どうぞ気軽に相談ください。
相談は無料、秘密は守られます。

◆日時 12月5日(木)

午前10時～正午

◆場所 大平隣保館 相談室

◆問合先 人権・男女共同参画課

(電話) 24-0351

【人権啓発活動】

◎「中学生の一日人権擁護委員」活動
が行われました。



委嘱状交付式の様子

市及び岩舟町の各中学校から推薦された生徒15人が、10月12日（土）に人権擁護委員の活動を体験しました。この活動は、栃木人権擁護委員協議会と宇都宮地方法務局栃木市局が主催となり、毎年開催（栃木市開催は3年毎）しています。



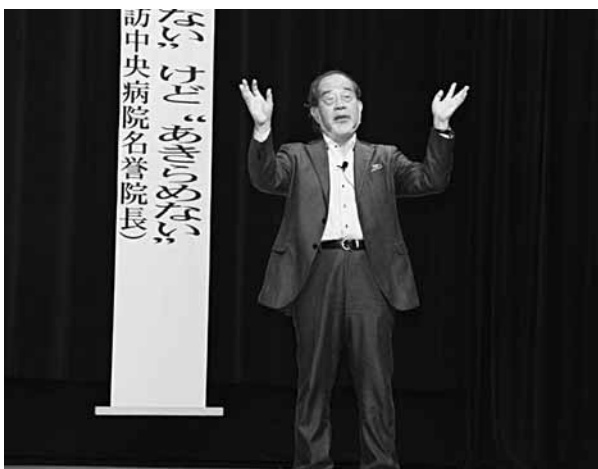
啓発活動を無事終えて

当日は、午前中に国府公民館にて委嘱状を交付された後、会場をイオン栃木店に移し、暑い日差しが照りつける中、人権イメージキャラクターと一緒に啓発物品を来店者に配布して啓発活動に従事しました。午後は、国府公民館に戻り、人権に関する意見発表会において、いじめ問題や子どもへの虐待に関することなどを発表し、一日人権擁護委員としての務めを立派に果たしました。

◎人権セミナーが開催されました。



部落解放同盟栃木市協議会主催による人権セミナーが、9月27日（金）大平文化会館にて開催されました。講師に鎌田 實氏を招いて、「“がんばらない”けど“あきらめない”を命を支えるということ」という題目で講演いただきました。約600人で埋め尽くされた会場は、笑いあり、涙ありの話に大変盛り上がりました。



たいへん気さくだった 鎌田 實氏

元気な夏の子どもたち

今年も小中学校の夏休みが始まると、たくさんの子どもたちが隣保館に遊びに来ました。そんな中、児童健全育成事業として2つの事業を開催しました。

夏休み親子体験教室



レザークラフトでキーホルダー作り

8月7日(水)午前9時30分～

親子9組24名が参加してくれました。

予定時間をオーバーしましたが、みんな笑顔で完成を喜びました。



色選びに一生懸命



完成品を手に満足

夏休み子どもお楽しみ劇場

「おもしろ理科実験」と「フレンズ もののけ島のナキ」DVD鑑賞

8月9日(金)午後1時30分～

60名の子どもたちが、息を吹き入れると色が変わる魔法の水にびっくり…。



◆子育て支援研修会を 開催します

12月18日(水)10時から大平隣保館において、「きづきの学校」校長であり、「魔法の質問」認定講師の柏木 聖子氏を迎え、「子どものやる気を引き出そう」「魔法の質問」ってなあに? と題し、子育て支援研修会を開催いたします。優しい心を育む子育てについての話や、子育てに関する悩みや質問にも丁寧に答えてくださいます。参加希望の方は、子育て支援センターおおひら(大平みなみ児童館内)にお申込みください。また、託児申し込みも受け付けております。



◆申込先

子育て支援センターおおひら
(大平みなみ児童館内)
電話 43-1134
FAX 43-9880

【隣保館主催行事】

◎シルバー生き生き塾

60歳以上の方を対象に、レクリエーションや教養・文化活動など様々な講座を通して、



心身ともに健康で明るく過ごすことを目的に、6月から毎月1回、大平隣保館において開催しています。9月に開催した講座は、市環境課職員による出前講座で、ゴミの分別・減量を題材にした講話と廃油を利用した石鹸作りを体験しました。

講話では、ゴミ分別の必要性や分別の詳しいやり方等を教わり、受講生たちは、ゴミ問題が深刻な故に、熱心に聞き入っていました。

また、給食で使用された食用油に苛性ソーダを混ぜて、石鹸作りを体験し、環境に配慮した取組みを身近に感じました。

◎ふれあい交流会

ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地域在住の80歳以上の高齢者を対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催しています。

10月18日(金)に行われた交流会では、会場を大平南第2保育園に移して、園児達とのミニ運動会で盛り上がりしました。



園児達との楽しいひととき



元気 はつらつ

◎健康セミナー

日頃の食事や運動に関する情報を提供する健康セミナーを9月から1月まで（全10回）開催しています。

主に食事に関する講話の中にストレッチ体操を取り入れ、継続して運動することの必要性と健康管理に対する意識の向上を図っています。



みなさん頑張っています

◎大正琴

9月から11月まで（全6回）の短期講座として、初心者を対象とした大正琴教室を開催しています。講師の篠崎先生の流暢な琴の音色に酔いしれながら、受講生たちは、指先に神経を集中させて、必死に且つ和気あいあいと練習に励んでいます。



「隣保館」（りんぽかん）について

隣保館とは、社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設であり、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設です。

事業内容については、各種相談事業のほか、調査・研究事業、啓発・広報活動、地域交流事業及び地域福祉事業等を行っています。

隣保館からのお知らせ

「人権を考える市民の集い2013」
吉永みち子さんの講演会を開催します

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権週間に合わせて「人権を考える市民の集い2013」を開催します。作家吉永みち子さんの講演会のほか、会場ホワイエでは、市内小学生の人権書道や人権原画のコンテストに出品された作品等を展示しています。入場無料ですので、お気軽にお越しください。



◆日時 平成25年11月30日（土）

午後1時開場

午後1時30分開演

◆場所 栃木文化会館 大ホール

◆定員 1200人（先着順）

◆講師 作家 吉永 みち子 氏

◆演題 自分らしく生きる

※ 入場無料

手話通訳・要約筆記あり

◆問合先 人権・男女共同参画課

電話 24・0351

「りんばかん書初め席書大会」の 参加者を募集します

年明け1月6日（月）に、中学生以下を対象に、講師の指導のもとに書初め席書大会を開催します。席書とは、皆で集り、気持ちを集中し、テーマに沿って書道を行うものです。みなさんの参加をお待ちしております。



◆日時 平成26年1月6日（月）

午前10時～11時

◆場所 大平隣保館 多目的ホール

◆持ってくる物

習字セット（大きい下敷き）

墨汁 新聞紙1日分 雑巾

◆課題

幼児 好きなひらがな

小1 「あい」 小2 「なかま」

小3 「ともだち」小4 「生きる力」

小5 「美しい心」小6 「平和な朝」

中学 「社会道徳」

◆申込・問合先 大平隣保館

電話 43・6611

◆申込受付 12月2日（月）から

◆定員 30名（先着順）

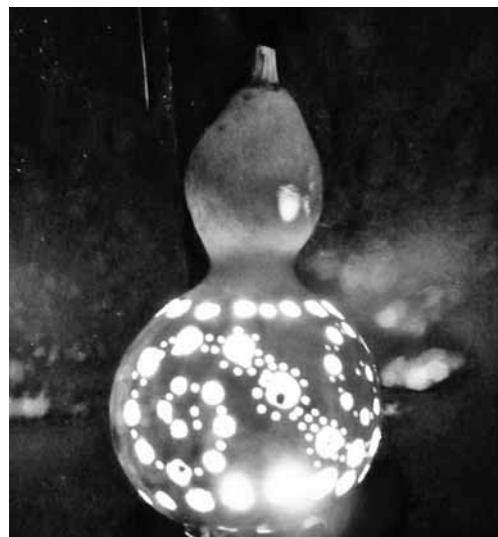
厚生センターからのお知らせ

【厚生センター自主講座】

厚生センターでは、地球温暖化対策として、毎年、緑のカーテンを設置しています。

今年の緑のカーテンは、ゴーヤときゅうり、そして、ひょうたんでした。

夏の暑さを和らげてくれた、ゴーヤとひょうたんには、自主講座でも活躍してもらいました！



上の写真は、10月に開催した「ひょうたんランプ作り」の時のものです。

また、9月には取れたてのゴーヤを天ぷらにして、おいしいおそばと一緒に食べる「初めてのそば打ち教室」を開きました。

下の写真がその時の様子です。



【催し物案内】

厚生センターでは、毎年、夏休みと冬休みにすてきなイベントを行っています。ぜひ、参加してね！

☆冬休み交流事業

と き：12月26日(木)10：30－14：00

ところ：厚生センター（旭町9－7）

内 容 ①室内ゲーム（手作りすごろく）

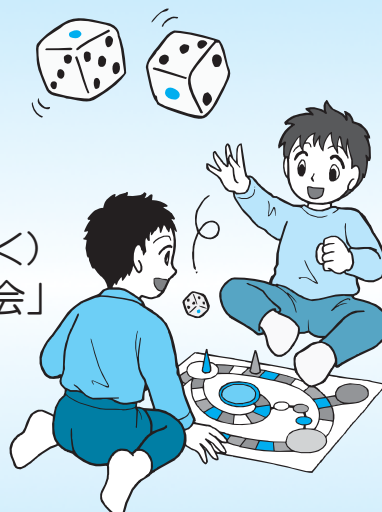
②とってもおいしい「お食事会」

③人権に関するビデオ上映

④ビンゴ大会

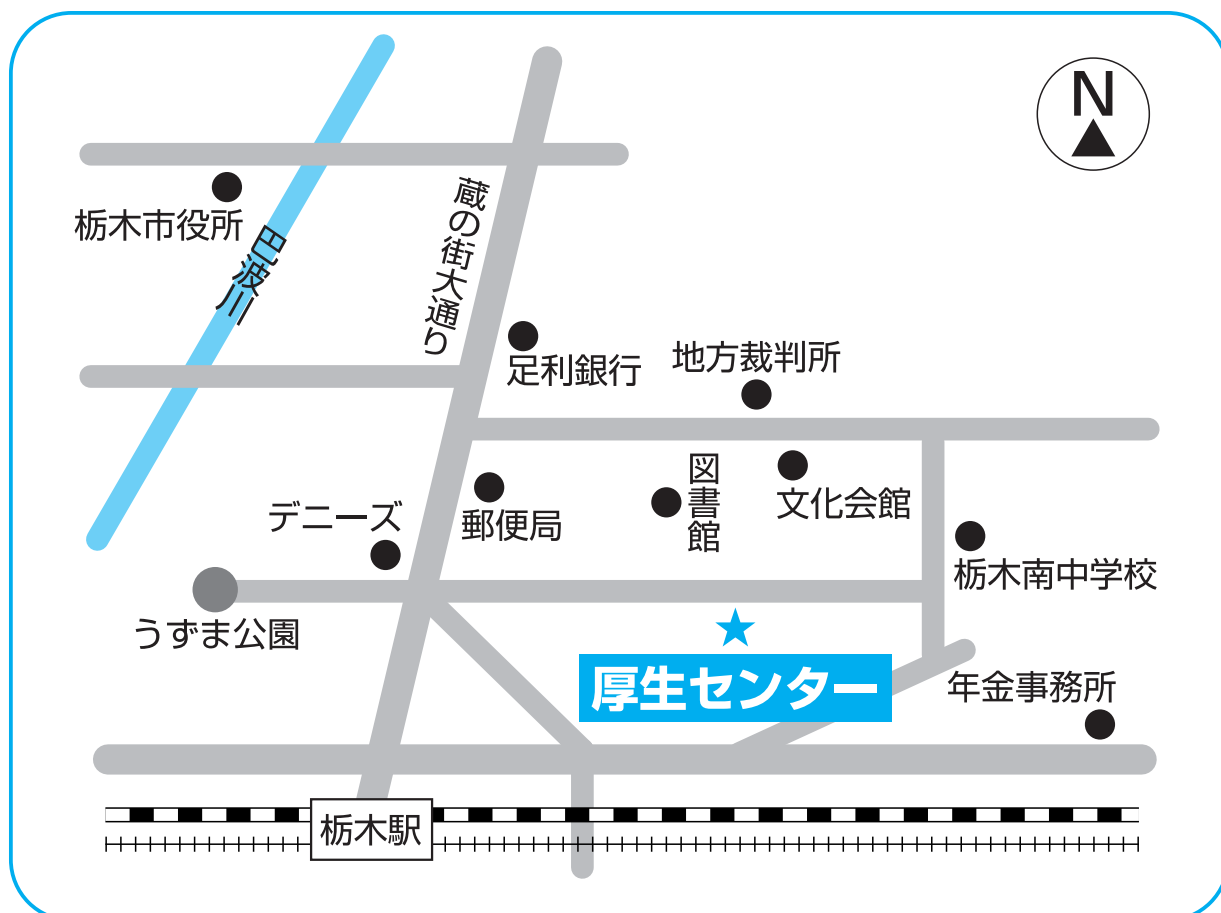
⑤うれしいお土産！

ほかにも、お楽しみ企画があります！！



※市の広報やホームページでもお知らせしています。よろしくね！

位置図 厚生センター 栃木市旭町9－7



【隣保館相談事業】

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受け付けております。また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のとおり日時を指定して相談窓口を開設しております。どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎相談日 1月16日（木）
3月20日（木）

◎相談時間 午前10時～正午まで

年金相談

年金の専門家による相談窓口です。年金についての相談を希望される方は、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日 12月10日（火）
1月14日（火）
2月18日（火）
3月11日（火）

◎相談時間 午前10時～正午まで

外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じないために困っている外国籍の方の相談窓口です。日本語講座と併設しており、通訳を通して相談を伺いますので、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日 12月21日（土）
1月18日（土）
2月15日（土）
3月15日（土）

◎相談時間 午後8時～10時まで

表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん
言語 大平中央小3年 千ヶ崎絵梨さん



生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よくよく なやみなし
0120-46-7830

（平日午前8：30から
午後5：00まで）